

平成 2 2 年

第 5 回仙北市議会臨時会

教 育 行 政 報 告

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成22年第5回仙北市議会の開会に当たり、第4回定例会後の主な事項について御報告申し上げます。

初めに、7月30日に発生した豪雨による教育施設への被害状況についてでございますが、角館中学校グラウンドの一部冠水、中川小学校プールへの泥水の流入の2件がございましたが、現在はほぼ完全に復旧しております。

次に、教育委員会では、6月23日から7月9日にかけて、教育委員による学校訪問を実施し、市内の小・中学校及び幼稚園、給食センターの施設や授業等を視察するとともに、各学校の経営計画や諸課題等の説明を受け、教育現場の現状把握に努めております。

また、就学指導に関する調査について、教育研究室を中心に進めており、これらの調査結果等を今後の就学指導や学校経営に生かしてまいりたいと考えております。

次に、神代小学校改築工事に係る仮設校舎の解体工事につきましては、契約業者が業務を停止し、破産手続に入ったことを、さきの定例会において報告いたしておりますが、その後6月29日には、破産管財人が指定した代理人を初めとする関係者の立ち会いのもとに、最終の出来形検査を実施いたしております。その結果、工事の出来高は約96.3%と確定し、本年度において本市が支払うべき工事請負代金の額は、1,364万7,614円とされたところでございます。

一方、契約不履行による違約金の額は、契約金額の10%に当たる835万2,120円とされるため、本市といたしましては、工事請負代金の支払いに当たり、違約金と対等額で相殺した残額を支払うこととしたい旨を破産管財人に申し出しておりましたところ、これが認められ、相殺残額の529万5,494円を破産管財人に対して支払うこととなりました。

なお、残る工事につきましては、随意契約により工事を実施し、7月16日に完成いたしております。

仮設校舎の解体完了を受けた旧管理棟及び旧体育館棟の解体工事につきましては、7月21日に入札を行い、9月末までの完成を予定しております。また、外構工事につきましては、8月下旬の発注を予定しており、本年中の完成を目指したいと考えております。

神代小学校の関係者の皆さんには大変御心配をいただき、御不便をおかけいたしました。残る事業の安全かつ着実な実施に向けて、万全の体制で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、西明寺中学校野球場整備工事につきましては、6月定例会に契約締結議案を上程して御可決いただいたところでございますが、6月28日付で相手方の西宮・小林特定建設工事共同企業体と本契約を締結の上、工事に着手し、現在造成工事を実施しているところであります。

次に、7月1日、生保内幼稚園が安全功労により内閣総理大臣表彰を受賞いたしております。受賞理由は、同園が園児の安全意識を培うために、保育の中でさまざまな体験を通じた判断力の育成や安全指導の徹底に努めたことや、健康な体の基本は食べることにあるという観点から、野菜の栽培や調理など、安全な作業を通じた食育を保育の中に位置づけたことなど、園児のみならず保護者の安全意識も高め、安全教育の推進に多大な貢献があったことが認められたものであります。同園の受賞は、3年前の文部科学省の学校安全表彰に続くものであり、このたびの受賞は全国の幼稚園で唯一という快挙となったところでございます。

以上、平成22年第4回定例会後の教育行政に関する主たる事項について、その概要を御報告申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。